

もっと詳しく知りたい方へ



女性教育情報センターは、国立女性教育会館内にある、男女共同参画および女性・家庭・家族に関する専門図書館です。

●文献情報データベース(所蔵検索)

https://winet.nwec.jp/bunken/opac_search/



図書の貸出、新聞記事の複写郵送サービスなどを行っています。ぜひご利用ください！

女性教育情報センターHP

女性差別撤廃条約採択から40年
変わったこと、変えたいこと

女性教育センターテーマ展示(10~12月)



<https://www.nwec.jp/event/center/40year19-10.html>

編集・発行:独立行政法人国立女性教育会館情報課

〒355-0292

埼玉県比企郡嵐山町菅谷728番地

TEL:0493-62-6195

<https://www.nwec.jp/facility/center.html>

発行:2019年10月



本、あり^{ます}□。

- ? を ! に変える本との出会いを見つけるマガジン -
///vol.18///

女性差別撤廃条約採択から40年 変わったこと、変えたいこと





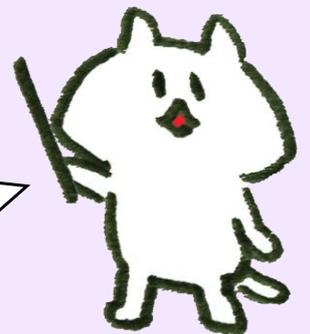
Q.そもそも、女性差別撤廃条約はいつ、何のためにつくられたの？



A. 国連の女性の地位委員会(CSW)によって1974年から草案作成が始まり、性差別の撤廃と女性の地位向上の取り組みの法的な支柱として「女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」(女性差別撤廃条約)が1979年12月に採択されました。日本は1980年に署名、条約に反する国内法を整備するなどして、1985年に批准しました。



Q. どのくらいの国が締約しているのかな？



A. 2019年8月現在、189ヶ国が締約しています。国連加盟国数が193ヶ国ですので、ほとんどの国が締約していますが、アメリカ合衆国は署名はしたものの締約していません。



女性差別撤廃条約選択議定書とは？

女性差別撤廃条約の実効性を強めるための法的国際文書で、2019年6月現在112ヶ国が批准していますが、日本はまだ批准していません。

選択議定書に批准すれば、個人や個人のグループが国連の女性差別撤廃委員会に条約違反の女性差別を書面で通報する「個人通報制度」、報告を受けて女性差別撤廃委員会が調査を行うことができる「調査制度」が適用されます。



出典：内閣府男女共同参画局ホームページ「女子差別撤廃条約」

http://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_teppai/kjoyaku.html

国際女性の地位協会編『男女平等はどこまで進んだか：女性差別撤廃条約から考える』岩波書店 2018

『Q&Aで学ぶ女性差別撤廃条約と選択議定書』

米田真澄,堀口悦子編著 明石書店 2002

女性差別撤廃条約と選択議定書について、国連との関係→女性差別撤廃条約→選択議定書→私たちにできること と順を追って学ぶことができる本です。

初めて国際条約を学ぶ人にも読みやすく、またQ&A方式なので目次から気になるQ(質問)を選んで読むこともできます。

変えていきたいこと！



『クオータ制の実現をめざす』
WIN WIN編著 パド・ウィメンズ・オフィス 2013

2018年5月に日本版パリテ法とも言われる「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が公布・施行されました。しかし、2019年の参議院選では、候補者の女性割合が半分に満たない党も多く、当選者の女性割合も22%にとどまりました。まだまだ進んでいない政治分野の男女共同参画をさまざまな視点から考える1冊です。

『たかが姓、されど姓：家族の変化と民法改正の焦点』
杉井静子著 かもがわ出版 2010

夫婦・家族の姓をめぐる問題について、選択的夫婦別姓の導入、婚外子への相続差別の撤廃、女性の再婚禁止期間の短縮、女性の結婚できる年齢の18歳への引き上げを焦点に、反論なども踏まえながらやさしい言葉で論じています。

これら焦点のうち、女性の再婚禁止期間は2016年の民法改正により短縮されました。また結婚年齢引き上げも2018年に民法改正案が閣議決定され、2022年4月に施行予定です。

この本では、残された課題を法律や歴史などから考えることができます。

女性差別撤廃条約について知る！



『世界中のひまわり姫へ：未来をひらく「女性差別撤廃条約」』
小笠原みどり文；永田萌絵 ポプラ社 2010

女性差別撤廃条約の条文が、ひまわり姫の物語の中でやさしく紹介されています。北九州市立女性センター“ムーブ”主催「女性差別撤廃条約」名訳コンクールで入賞した小笠原みどりさんの訳文と永田萌さんのやわらかく色鮮やかな絵が、ひまわり姫の物語世界をより魅力的に描いています。

男の子でも、だれでもひまわり姫のようなお姫様(=主役)になれる時代になるよう、子どもから大人まで背中を押してくれる絵本です。

『男女平等はどこまで進んだか：女性差別撤廃条約から考える』
国際女性の地位協会編 岩波書店 2018

女性差別撤廃条約について、「どうして結婚することを入籍というの？」「デートDVってどんなこと？」など身近なテーマから条約の理念と内容を解説しています。現代までどのくらい男女平等が進んだか、また今後の課題はどのようなことかを自分の生活と結びつけて考えることができます。

巻末には条約の対訳や解説、選択議定書も掲載されており、充実した1冊となっています。



変わったこと！

★条約批准の前提として、改正されたこと

男女雇用機会均等法(1985年成立、1997、2006、2016年改正)

勤労婦人福祉法の一部改正により成立。

働く人が性別により差別されることなく、個人が能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することを保護する法律です。また、婚姻・出産・育児を理由とする不利益取扱いの禁止等が定められました。

国籍法の改正(1984年改正)

旧規定では、日本人女性が国際結婚し出産した子どもの国籍は、父親の国籍と決められていました(父系血統主義)。しかし、男女平等の観点から母親と同じ日本国籍も選択できるようになりました(父母両系血統主義)。

★条約批准後に実施されたこと

家庭科の男女共修(中学校1993年、高等学校1994年)

高等学校「家庭科」の女子のみ必修、中学校「技術・家庭」の男女別学習領域の指定は、条約第10条の同一の教育課程、および男女の役割についての定型化された概念の撤廃に抵触するため、男女とも選択必修科目となりました。

出典:厚生労働省ホームページ「男女雇用機会均等法のあらまし」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000087600.html>

国際女性の地位協会編『学んで活かそう女性の権利(改訂2版):女性差別撤廃条約の新展開』

国際女性の地位協会 2014

変わった内容がわかる1冊



『均等法をつくる』
赤松良子著 勁草書房 2003

労働省初代婦人局長として『男女雇用機会均等法』の制定に尽力した著者。制定までの厳しい道のりをどう乗り越えたのか、立法責任者として著者の人生を振り返りながら紹介しています。

また女性差別撤廃条約の批准後も、均等法改正の必要性を訴え、改正するまでの流れも、読み応えがあります。

『一問一答新しい国籍法・戸籍法』
法務省民事局第五課職員編 日本加除出版 1985

国籍法改正の経緯や概要から、改めて国籍や国籍法が意味するもの、定めていること等への疑問に対し、一問一答形式で丁寧に解説しています。また、国籍法改正に伴い変更された戸籍法についても解説しています。

『正しいパンツのたたみ方：新しい家庭科勉強法』
南野忠晴著(岩波ジュニア新書) 岩波書店 2011

必修科目の「家庭科」。男女が同じ時間に同じ空間で学ぶ「共修」をする必要性ってあるの？男性が家庭科なんて必要ないのでは？そんな疑問への答えに少し近づけるかもしれません。

家族のなかで、または社会のなかで生きていくためにお互いの違いを知り、豊かに生きていくために必要な科目なのだと思うせる1冊です。